

巡回監査体制再構築PJ主催 「巡回監査支援システム研修会②」開催報告

【日 時】令和3年12月9日(木) 14:00~17:00

【会 場】メルパク京都 7階 スタジオ1

角谷会計事務所 町田 宗一郎

令和3年12月9日、巡回監査体制再構築PJ主催「巡回監査支援システム研修会」が開催されました。本研修では、まず税理士法人かなめの原直子先生に巡回監査支援システムについてご講義頂き、それを踏まえて感想や活用法、課題等をテーマにグループディスカッションを行いました。

本研修でキーワードと感じたのは「標準化」と「情報共有」です。自計化を進めていくなかで、同じシステムを利用ていれば巡回監査の一連のフローも同じものになっていくものであると思っていました。しかし、ディスカッションを通じて大きい違いはないもののそれぞれ細かい違いがあり、言い換えれば許容範囲が事務所や個人に委ねられていると感じました。例えば、どこにどの程度記録をしていくか、共有の方法はどのようにするかなどが挙げられます。それらの違いについては創意工夫の結果で良いことだと思いますが、別の視点から見ると標準化が完全にはできていないこともあります。それではなぜそのような違いが起こってしまうのかについてもディスカッションし、特に感じたのは情報共有の脆弱さを要因としたノウハウの蓄積がうまくできていない点であると感じました。

関与先の規模感や経理レベル、巡回監査をする人のスキルによっても巡回監査の効率やスピードが異なりますが、回数を重ねていくごとに最適化され向上していくものだと思います。しかし、巡回監査担当者一個人の最適化が必ずしも標準化に則したものでないこともあり、それが引き継ぎや別の関与先で実践されることにより標準とのズレが生じてしまうケースもあるのではないかと考えます。また、そのズレが生じてしまう原因の一つに実際の巡回監査の現場では担当者一人で訪問し対応することも挙げられます。一人で訪問し対応することが問題なのではなく、情報共有の内容や方法によっては意図しないリスクが発生する可能性があるためうまく仕組みを作り活用し改善し共有していく必要があると感じました。そういう点を踏まえると「巡回監査支援システム」の徹底活用は全体の最適化にとって意義があるものだと思います。あとは、「巡回監査支援システム」の徹底活用を実践して情報共有がうまくできれば効率的な巡回監査の標準化に繋がる考えます。

本研修ではシステムの基礎的な部分から学び、活用法や課題などディスカッションを通じて共有することがいい機会になりました。「巡回監査支援システム」の活用で関与先企業の発展に貢献できるように努めて参ります。

